

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270202738		
法人名	株式会社 三輪商事		
事業所名	グループホーム 薫風舎 (1ユニット)		
所在地	〒036-8071 青森県弘前市大久保字西田105-42		
自己評価作成日	令和4年11月4日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和4年12月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【介護と医療の連携】会社母体が薬局であることを活かし、管理薬剤師による薬剤指導(月2回)、同時に行われる協力医の往診、医療カンファレンスを実施しています。日頃より協力医と薬局、施設看護師との連携が密であり、急変に備えています。
 【アロマケア】香りを体内に取り込み、人間が本来持っている自然治癒能力を引き出し、精神的・肉体的にバランスを取り戻す療法で、認知症の予防だけでなく、症状の緩和にも効果があります。月2回、専門のエステティシャンに来院していただき、希望者個々に合わせた施術が受けられます。施術内容と施術効果はカルテに記録され、ご家族へ報告しています。
 【立地環境】閑静な住宅街に立地し、共有スペースの窓からは岩木山が一望でき、季節の変化を楽しむことができます。自然の環境に恵まれ、穏やかな気持ちで暮らすことができます。
 【リハビリ】毎月1回、ピアノの慰問があります。童謡を主に生の演奏に合わせて歌うことで、生き生きとした表情になります。日々の生活でゲームやラジオ体操、家事作業を通してリハビリにつなげ、全入居者様を対象に、個々の能力に応じて実施しています。できる事は自身で行っていただく自立支援に向けたケアを心がけております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域密着型サービスの役割を反映させた理念を掲げ、職員は日々理念のもと、利用者の自立度を維持・促進できるような支援を行っている。
 コロナ禍前は、ホーム向かい側にある小学校の児童の登校時に横断歩道に立ち、挨拶をしたり、旗を振っていた。その他、毎日のように買い物に行ったり、近所を散歩する等、地域との交流を密に行っていた。
 また、利用者のプライバシーに配慮した支援や意思の把握も丁寧に行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	薫風舎の誓いを理念とし、目に見える所に掲示したり、ミーティングで声に出して確認している。理念を共有することで、皆が同じ目的に向かって業務を行っている。	理念は職員の休憩室等に掲示し、いつでも確認できるようにして共有化を図っている。職員は理念のもと、利用者ができる事は継続して行っていただくよう、自立を念頭に日々の支援を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近年はコロナ禍の状況のため、小学校や町内の行事等へ参加ができていない。唯一、町内の回覧板をホーム内で閲覧し、地域の情報を目に見ている。また、薫風舎通信では日常の様子や光景を写真と文章で掲載し、発行している。	町内会に加入し、回覧板でホーム便りを閲覧している他、近隣住民から果物等の差し入れをいただく等、地域との良好な関係を構築している。また、コロナ禍前は横断歩道に立ち、登下校中の小学生に挨拶をしたり、小学校や保育園の行事へ出かけ、交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	資格取得のための実習生や学区内の小・中学校の職場体験、地域探検での訪問等の受け入れを行っていたが、近年は実施できていない。地域の認知症カフェへの参加も検討している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年にはコロナ禍の状況のため、2ヶ月に1回の運営推進会議は入居者様と職員で実施し、外部の方の参加には至っていない。そのため、会議メンバーへは議事録や薫風舎通信を送付して、取り組みを報告している。	現在はコロナ禍のため、2ヶ月に1回、文書により運営推進会議を開催している。ホームからは運営状況の他、行事等を写真付きで報告しており、メンバーからは電話で労いの言葉等もいただき、今後のサービス向上につなげるように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年は大雨が多く、適宜市役所より連絡があり、被害状況等を報告している。運営推進会議に関する書類や薫風舎通信を送付し、取り組みを報告している。	コロナに関する情報や災害対策等の連絡がある他、不明な点等があればすぐに確認しており、利用者の課題解決に向けて日頃から連携している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルがあり、いつでも閲覧できるようにしている。身体拘束廃止委員会にて、身体拘束を最小限にするように取り組んでいる。現在は感染防止対策として、外部からの出入りを制限しているため、玄関は施錠しているが、内玄関の扉は施錠せず、扉に鈴を付けて扉の開閉を察知して対応している。	身体拘束は行わないという方針で日々のケアを行っており、マニュアルや指針、同意書等を整備している。また、身体拘束廃止委員会を設置して、定期的に会議や研修を実施しており、職員は身体拘束による身体的・精神的弊害について理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止支援マニュアルがあり、いつでも閲覧できるようにしている。職員研修として虐待防止の勉強会を開催したり、ヒヤリハット、事故報告を活用し、発生原因の究明や再発防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居中に成年後見制度を利用した入居者様があり、学ぶ機会があったが、日常生活自立支援事業については学ぶ機会がなかったため、今後の研修議題に入れたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	現在、コロナ禍の状況のため、契約前の見学等は、感染防止対策を行った上で可否を判断している。契約時は内容を読み上げ、了承を得た上で契約を交わしている。また、改定時は文書で同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1階職員室カウンターに意見箱を設置している。また、コロナ禍にて面会を制限しているため、必要に応じて電話にて日頃の様子を伝えている。その際、ご家族から要望等を聞き取りし、意見を反映させている。苦情処理については重要事項説明書に明記し、契約時に説明している。	日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にしており、意見等が出された場合は職員間で情報を共有し、職員会議等で検討している。また、運営推進会議のメンバーには家族代表も含まれている他、重要事項説明書にはホーム内外の相談・苦情受付窓口を明記し、外部に意見等を出せる環境を整えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に管理者ミーティングやスタッフミーティングを行い、意見を出し合う機会を設けている。また、日頃から職員とコミュニケーションを取るようし、話しやすい環境作りに努めている。	日常的に職員会議や毎日の申し送り等で、職員の意見や提案を聞くようにしており、新規利用者の受け入れ等についても、職員から意見を聞いている。また、出された意見等は、ホームの運営やサービス提供等に反映できるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	就業規則は常時閲覧できるよう、職員室内の目につく場所に置いている。労働条件等も個々に話し合い、できる限り対応している。健康管理の体制も整え、年2回の健康診断、インフルエンザワクチンの接種を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員に対するOJTや職場内での研修を活用し、職員の教育に努めている。今年にはコロナ禍の状況のため、外部研修には参加していないが、参加した際は研修の報告会を開き、研修の成果を現場で活用できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人の職員と交流する機会を設けているが、コロナ禍の状況のため、集団で交流したり、勉強会は行っていない。同法人の管理者が集まるミーティングで得た活動情報は、管理者からの報告を通じて、サービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前の訪問調査の際、入居に関して不安な事や心配な事、現在の生活状況を可能な範囲で聞いたり、認知症状の観察等を行い、直接会話をもち、本人の不安解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前の訪問調査や施設見学の際、ご家族の意向を確認し、入居に関して不安な事や心配な事等を聞き、安心していただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の意向を確認した上で、どのような支援が必要なのかを考え、本人とご家族に提案して理解と了承を得ている。また、要望内容によってはホームで対応できないことを伝え、理解と了承を得ている。必要に応じて、他サービスへの移行も視野に入れて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念にもある通り、一つ屋根の下の家族であり、入居者様主体の生活を忘れず、共に生活することを目標にしている。個々のこれまでの生活歴を把握・理解するように努力し、更に新しい気づきを見つけ出せるように取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時もしくは電話にて、入居者様の近況や体調の変化等を伝えている。コロナ禍の状況の中では、ご家族から手紙を預って本人へ渡したり、電話を取り次ぐことが多くなった。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様との会話から、馴染みの場所や出生地、知人等の話題を提供し、本人の意向があれば、本人の道案内の通りの場所に出かけていたが、近年は感染予防のため、出かける機会がなくなった。また、本人への電話があった際は取り次いでいる。	入居時のアセスメントや日々のコミュニケーションで得られた情報を職員間で共有し、馴染みの関わりを把握するように努めている。また、電話の取り次ぎやリモート面会の対応等、利用者がこれまで関わってきた人との交流を継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃から入居者様同士がコミュニケーションを図れるよう、話題の提供や余暇活動への参加を促している。誕生日のお祝いをしたり、水分補給時に会話を楽しみながら、和やかな時間を過ごす機会を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居先への情報提供は行っているが、サービス終了後のやり取りは殆どない状態である。最近では、以前入居されていたご家族から、ご家族の入居希望の相談があった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケア時の会話等から、入居者様の思いや希望、意向を聞き出すように努めている。会話が上手くできない入居者様は、表情であったり、反応から汲み取ることもある。また、アセスメントを振り返ったり、ご家族から聞いて情報収集することもある。	利用者との日々の関わりの中で、思いや意向を聞くようにしている。また、思いや意向の把握が難しい場合は、本人の表情や行動を十分に観察して判断しており、全職員で情報を共有して把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との会話や入居時の他機関からの情報提供、ご家族からの聞き取り等で把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のケース記録に毎日の活動内容や心身の状態変化等を記録している。また、全職員が現状を把握できるよう、閲覧ができる環境にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議に限らず、ご家族の面会や状態報告、日頃の入居者様との関わりや会話等から意向を確認し、担当職員と意見交換をして計画に反映させている。コロナ禍にて、ご家族の意向や介護計画の説明は電話にて行っている。	介護計画作成時には、可能な限り利用者の意見を聞くように努めており、一人ひとりの状態や希望に合わせ、利用者本位の具体的な計画を作成している。また、家族の面会時等に利用者の状況報告を行い、今後のへの意見や要望を確認の上、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録の内容から、実践したケアや心身の状態等の情報共有ができています。状態変化に合わせて情報交換をし、日々の実践につなげ、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当事業所の利用と併せ、アロマ緩和ケア、調剤薬局と連携を図り、できるだけ本人やご家族のニーズに応えることができるように取り組んでいる。以前は日用品の購入に本人と出かけ、購入することもあったが、コロナ発生にて対応できていない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して入居者様の日頃の様子を伝えたり、認知症について理解をしていただけるように働きかけている。近隣の散歩や町内の祭りで交流したり、地域で安全に暮らせるように努めている。今年はコロナのため実施できなかった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力医の役割を説明し、緊急時にスムーズな対応できるように体制を整えている。ご家族の意向を医師に伝えたり、受診結果をご家族が医師から直接説明を受けることができるよう、仲介をしている。	入居前のアセスメントで、これまでの受療状況を確認しており、入居後の受診についても話し合い、本人の意思確認をしている。また、訪問診療を受けられる他、希望する医療機関を受診できるように対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師と協働し、状態変化や体調不良時は看護師へ報告して、状態に合わせた処置や受診等のスムーズな対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを作成し、入院先の病棟担当者へ情報提供をしている。退院の予定が立った時点で状態確認も兼ねて面会し、その際、ご家族や医療連携室、病棟担当者、必要に応じて担当医と退院後について話し合いを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合に関わる指針」を作成し、契約時に説明を行っている。医師より終末期と告げられた時点で、ご家族、可能な状態であれば本人の意向を確認し、話し合いを行い、今後の方針につなげている。特に、話し合い内容や都度の状態報告は慎重に行っている。	利用者の重度化や終末期の対応について、入居時に文書で説明し、ホームの方針を明確にしている。また、対応については入居時から話し合いを行い、意思統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「容態急変マニュアル」を作成している。実際に急変や事故が発生した際には緊急ミーティングを開催し、対応した時の検証を実施して、次につなげている。現時点では全ての職員の応急手当、初期対応の訓練は行っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や水害想定防災訓練を実施している。地域の連絡網は設置しているが、それ以外でも地域の方に協力いただけるよう、運営推進会議を通して、協力依頼の発信に努めている。	夜間も想定した避難誘導策を作成しており、年3回程、火災や水害を想定した訓練を行っている。また、職員と利用者が一緒になり、実際に時間を図りながら訓練に取り組んでいる他、設備点検も業者に委託して、定期的に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々に合わせた声かけや対応を工夫している。声かけは入居者様のプライバシーを損ねることがないように配慮している。不定期ではあるがミーティングを活用し、職員自身の声かけや対応について、振り返りを行っている。	利用者の尊厳を大事にし、否定をせず、最初に利用者の話から聞くようにしている。声かけは利用者の羞恥心に配慮し、その時の状況に合わせて行っている。職員には入職時に誓約書を書いてもらっている他、日頃から利用者や家族の個人情報の取り扱いについて、十分に配慮をするように注意喚起をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自身が望んでいる事を表出できる関係作りや環境作りに努めている。自己決定できるように選択肢を提示する等、工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間等は本人の気分に合わせるように配慮している。休息臥床時間も個々の体調等を考慮し、離床を促している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各居室内の洗面台には櫛を置いている。居室から出る際は、男女問わず鏡に向かって身だしなみができる環境作りに努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部の業者を利用しており、高齢者のことを考えて調理され、おいしくて栄養のバランスがとれた、安心安全な食事を提供している。また、盛り付けや準備、後片付けはできる範囲で一緒に行っている。	食事は外注し、利用者の好き嫌い等を把握してムース食等にも対応する等、全ての利用者に食事を楽しんでもらえるように配慮している。また、利用者の状況や意思等に応じて、食事の盛り付けや後片付け等を職員と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事摂取量や一日の水分摂取量を把握し、都度観察して記録している。形状については個々の嚥下機能に合わせ、粗刻みやミキサー食を提供しており、とろみ使用の方は、その方に合わせた加減で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは徹底して行っている。自立されている方、拒否される方も、声がけや雰囲気工夫を実施している。定期的に歯ブラシも一斉に交換している。義歯は就寝時に洗浄剤に漬けおきし、清潔保持に努めている。義歯を装着していない方は、口腔内専用ウエットティッシュで清拭している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	介助が必要な方は、排泄チェック表を活用して適宜トイレ誘導することで、失敗を防ぐように努めている。介助が少なく、オムツやパットを使用している方も同様に声がけし、トイレで排泄できるように支援している。自立されている方でも声がけし、できる限り排泄物の確認を行っている。	一人ひとりの排泄状況を記録し、適切にトイレ誘導を行っており、失禁がある場合には、利用者の自尊心や羞恥心に配慮して支援している。また、排泄についてミーティング等で話し合う時間を設けており、排泄の自立に向けて取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を解消するため、できる範囲内で体操や歩行を促している。また、水分量を増やしたり、調節をしている。おやつには、開設当初から継続しているカスピ海ヨーグルトの提供により、便秘の予防に取り組んでいる。必要に応じて、下剤を服用されている方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	週2～3回の入浴を基本としており、本人の意向や体調を重視して入浴時間は設定せず、毎日入浴できる体制を整えている。拒否の強い方には気分が変わるよう、声がけ等を工夫している。個々の好みの温度に調整したり、個人購入した入浴剤を入れて対応することもある。身体レベル的に浴槽に入れない方でも、清拭のみにはせず、シャワー浴で対応している。本人も職員も気持ちにゆとりを持ち、楽しめるように努めている。	毎日入浴できる準備をしており、利用者一人ひとりの好みや意向に合わせ、週2回は入浴できるように支援している。同性介助を基本とし、利用者一人に対して介護者が一人で介助している。また、入浴の拒否がある場合には、声がけする職員を変える等、工夫しながら、できるだけ入浴をしていただくように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状態に合わせて、朝食や昼食後の休息臥床を促している。休息しない方もいる。夜間は個々に照明や室温、寝具の調整で対応している。極端に睡眠コントロールが必要な方は、専門の医療機関を受診して相談している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	母体が調剤薬局ということもあり、月2回、入居者様を対象にして薬剤指導を実施している。薬状はファイルし、いつでも確認できる環境にしている。服薬援助に関してはチェック表を利用し、服薬までの流れは途中で省略することなく、最終確認まで徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様との関わりから、できる限り趣向や趣味を把握し、支援に活かしている。家事作業をはじめ、得意とする事等、日常生活に役割を持ち、活気ある生活を送れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日常の会話から、近隣の散歩や買い物等に出かけている。本人の誕生日にはご家族の協力もあり、外出に出かけることもある。外出の目的には、外の空気を感じて季節を体感してほしいという考えがあるが、コロナ禍にて外出機会は激減している。	日常的に、天気の良い日は公園まで散歩に出かける等、利用者が気分転換できるように支援している。日頃から、利用者が行きたい場所や思い出の場所を把握するように努めており、コロナ禍前は、利用者の外出希望の内容により家族にも協力を仰ぎながら、できるだけ希望を叶えられるよう、積極的な外出支援に取り組んでいた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了承があり、本人が希望する場合は、小銭を所持している方はいる。他はご家族から預かり金としてホームで管理しており、毎月出納帳と領収書をご家族に送付している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人宛の手紙は直接本人へ渡し、職員と一緒に開封して確認している。また、本人宛の電話は取り次いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、日中は全ての窓のカーテンを開け、窓から見える岩木山やその日の天気、季節を目で確認できる空間作りを心がけている。廊下には余暇活動で制作した作品、季節の花等を飾り、歩く度に目に入る壁面を見て楽しめるように工夫している。	ホールには大きなテーブルやソファ、椅子を配置し、それぞれの利用者がお気に入りの場所で過ごせるようにしており、窓から入る日差しは十分で、全体的に明るく開放的である。また、壁には利用者が作った作品等を飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間の食席の配置は固定せず、気の合う方と話せるように配慮している。好みのテレビ番組をかけたり、読書、新聞を読む等、思い思いに過ごせるように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅時に使用していたテレビや家族の写真、遺影や位牌の持ち込みを許可している。入居してからも本人の意向を確認し、写真や手紙、誕生日カード等を飾り、本人らしい居室環境にしている。	各居室の扉と内装がそれぞれ違う色で統一されており、利用者自身が自分の居室がわかるように工夫している。入居時には、できるだけ馴染みの物を持って来ていただくように声がけしており、利用者はそれぞれ馴染みの物を持ち込んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室はそれぞれ、ドアやクロスの色が別になっており、工夫をしている。その他、居室前には表札を手作りしたり、馴染みの物を下げたり、個々のニーズに対応している。また、必要に応じて手すりを増設している。		